

部課名		環境資源部環境政策課											
課の使命		・「みんなで将来に受け継ぐ水とみどり豊かな まちだ」を実現するため、市民・事業者・町田市それぞれの環境に関する取り組みを推進します。 ・部内各課が円滑に業務を遂行できるよう、環境資源部のまとめ役として、様々な情報を共有し、各課の調整を行います。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	個別 計画	第3次町田市 環境マスター プランの推進	<p>①町田市の環境に関する取り組みの普及・啓発のため、エコキャラクターハスのんのInstagram・X(旧ツイッター)を活用し、画像等でより多くの方に環境情報を発信します。</p> <p>②第3次町田市環境マスタープランの推進のため、庁内の環境管理委員会での進捗点検を行います。また、環境審議会への進捗報告を行い、その結果を環境白書で公表します。</p>	<p>①Instagram・X(旧ツイッター)の合計投稿回数</p> <p>②環境管理委員会における進捗点検及び審議会への進捗報告の実施</p>	<p>①96回以上</p> <p>②実施</p>	◎	<p>①毎月の投稿に加え、6月には環境月間の取組として56件の投稿を行い、上半期の投稿回数は計138回になりました。フォロワー数は、120人増加し、合計で1395人となりました。Instagramの「いいね」数は1662件となり、前年度同時期に比べて45件の増加となりました。</p> <p>②環境管理委員会では、前年度の進捗点検のほか、第3次町田市環境マスタープランの推進に向けて、国や都の補助制度など、活用できる情報を共有しました(7/12)。第85回環境審議会では、第3次町田市環境マスタープランの2022年度の結果報告に対するご意見をいただきました。(8/1)。</p>	<p>①Instagram及びX(旧ツイッター)で、継続的かつタイムリーな情報の発信を行います。</p> <p>②環境管理委員会で、審議会の審議結果を報告します(10,11月開催予定)。また、環境審議会を開催します(11,12月開催予定)。</p>	<p>①生きもの、地球温暖化対策、ごみの分別やイベント等、環境に関する投稿を行い、投稿回数はInstagram110回、及びX(旧ツイッター)115回、合計225回行いました。毎月の投稿に加え、6月には環境月間の取組として56件の投稿を行うことで、当初の目標を大幅に上回りました。フォロワー数は、174人増加し、合計で1,449人となりました。</p> <p>②第38回環境管理委員会(7/12)、第39回環境管理委員会(10/16～20)、第85回環境審議会(8/1)第86回環境審議会(11/24～12/5)を開催し、前年度の進捗報告・点検を実施しました。また、各会議での審議結果等をふまえ、電子版での公開を基本としページレイアウトを縦から横に変更するとともに「活動報告」、「データ集」の2冊構成であったものから1冊に統合するなどの見直しを行い、環境白書を発行しました(12/28)。さらに、第40回環境管理委員会(1/26)を開催し、ゼロカーボンシティまちだに向けた取組を報告しました。</p>	<p>①225回</p> <p>②実施</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>①より多くの方に閲覧していただくため、さらなる効果的な発信が必要です。</p> <p>②国や都の動向を踏まえながら、第3次町田市環境マスタープランの推進を行っていく必要があります。</p>
2	個別 計画	第2次町田市 一般廃棄物資 源化基本計画 アクションプラン の進捗管理	<p>①廃棄物関連課と協働で第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプランを推進するため、年度事業計画の進捗状況を管理します。</p> <p>②総ごみ量の削減・資源化に向け、ごみ量の推移や組成調査のデータ分析を行います。また、プラスチックの分別回収の開始等、諸課題の解決に向けた調査・研究を行います。</p>	<p>①年度事業計画の進捗管理の実施</p> <p>②調査・情報収集、研究の実施</p>	<p>①実施</p> <p>②実施</p>	○	<p>①年度事業計画の進捗管理を実施しました。廃棄物減量等推進審議会を3回(4/21、5/25、7/28)開催し、2022年度事業計画の進捗評価を行うとともに、2023年度事業計画の取組内容を報告し、助言をいただきました。</p> <p>②2022年度のごみ量の推移をとりまとめ、上記審議会にて報告しました。燃やせるごみ、燃やせないごみの1回目の組成調査を実施しました(9/21～9/29)。また、近隣27自治体を対象に、プラスチック分別回収の実施状況や再商品化についての調査を行いました。</p>	<p>①2023年度事業計画の進捗管理のため、中間確認及び年度末確認を実施します。</p> <p>②増加傾向にあるごみ種などの資源化に向けた調査研究を行います。2回目の組成調査を実施し、データ分析を行います(2月)。また、ごみ処理に係る経費の他自治体比較を行います。</p>	<p>①・年度事業計画の進捗管理を実施しました。廃棄物減量等推進審議会を4回(4/21、5/25、7/28、2/5)開催し、2022年度事業計画の進捗評価を行うとともに、2023年度事業計画の取組内容を報告し、助言をいただきました。</p> <p>・2023年度事業計画の中間確認及び年度末確認を実施しました。各施策の進捗状況や取組内容の確認を行い、確認の結果を以降の取組に反映しました。</p> <p>②・燃やせるごみ、燃やせないごみの組成調査を2回(9月、2月)実施しました。</p> <p>・環境省が実施した廃棄物実態調査の結果をもとに、多摩26市の廃棄物収集・中間処理等の経費比較を行いました。</p> <p>・近隣27自治体を対象に、プラスチック分別回収の実施状況や再商品化についての調査を行いました。調査や他自治体との調整、事業者へのヒアリング結果を踏まえ部内で検討を行い、2026年度以降の容器包装プラスチックの暫定的な処理方針を決定しました。</p>	<p>①実施</p> <p>②実施</p>	C	<p>C:目標水準を達成したためです。</p>	<p>・総ごみ量(資源を含む)の削減に向け、各取組を確実に推進する必要があります。</p> <p>・2026年度に開始する容器包装プラスチック分別回収に向けた準備を進める必要があります。</p> <p>・製品プラスチックの分別回収に向けた情報収集を行う必要があります。</p> <p>・社会情勢の変化を踏まえた施策を推進する必要があります。</p>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	個別 計画	(仮称)町田市 食品ロス削減 推進計画の策 定、施策の実 施	①(仮称)町田市食品ロス削減推進計画を策定します。 ②計画に位置付けた施策について、庁内関連部署や民間事業者と連携し、取組を実施していきます。	①計画策定 ②実施	①策定 ②実施	○	①計画(案)について廃棄物減量等推進審議会での議論を経て、8月に町田市食品ロス削減推進計画を策定しました。 ②庁内関連部署と連携して、食品ロス削減のパネル展示を行いました。また、味の素株式会社と協働で、食品ロス削減啓発冊子(kawaiiレシピ)を作成し、市内の一部のスーパーや市内公共施設、イベントで配布しました。	引き続き、計画に位置付けた施策について、庁内関連部署や民間事業者と連携し、取組を実施していきます。	①計画(案)について廃棄物減量等推進審議会での議論を経て、8月に町田市食品ロス削減推進計画を策定しました。 ②庁内関連部署と連携して、食品ロス削減のパネル展示を行いました。 ・味の素株式会社と協働で、食品ロス削減啓発冊子(kawaiiレシピ)を作成し、市内の一部のスーパーや市内公共施設、イベントで配布しました。 ・計画における目標を2年度前倒し、12月1日にフードシェアリングサービス「TABETE」を運営する株式会社コーッキングと協定を締結しました。 ・計画において4か所の設置を目標としていたフードドライブ窓口について、12月1日に新たに公共施設2か所でフードドライブの受付を開始し、窓口が計5か所となりました。	①策定 ②実施	B	B:実績値は目標値通りですが、食品ロス削減推進計画に位置付けた施策を前倒して行うことができたためです。	引き続き、計画に位置付けた施策の推進に向けて庁内関連部署や民間事業者との連携が必要です。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
5	個別 計画	事業系ごみの 適正排出のため の指導	市内事業所に対し、廃棄物の適正処理や3R推進に関する実態把握や理解を深めてもらうため立入検査を行い、指導啓発していきます。また、他事業所の良い取組み事例等を共有し、自社の取組みに活かせるよう周知していきます。	3,000㎡以上の大規模事業所への立入検査件数	60件	○	<p>大規模事業所への立入検査を25件行いました。</p> <p>・大規模事業所以外の事業所については、不適正な排出があった場合や清掃工場に搬入された廃棄物の内容物検査の結果を受け、随時、適正排出に関する指導を行いました。(訪問指導7件・電話指導85件)</p> <p>・不用品回収業者への指導を行いました。(2件)</p> <p>・まちだ3R賞受賞事業所の優れた取り組みを4月1日発行の「ecoまちだ」に掲載し、自社の取組みに活かせるように周知しました。</p> <p>・大規模事業所立入検査時に各事業所の優れた取り組みを収集し、各事業所に対して有用な情報を提供しました。</p>	<p>・公共施設・小中学校を中心に大規模事業所への立入検査を35件実施します。</p> <p>・廃棄物の適正排出に関する指導を、継続的に行っていきます。</p> <p>・対面での指導が最も効果的であるので、引き続き訪問による立入検査及び排出事業者への指導を行っていきます。</p> <p>・事業者講習会を実施して、排出事業者、収集事業者に対して適正排出につながる有用な情報を提供し、情報共有していきます。</p> <p>・まちだ3R賞受賞事業所の優れた取り組みを広報誌やSNSなどで周知していきます。</p>	<p>・年間を通して東京都と連携し、一般廃棄物、産業廃棄物、3Rの観点から事業者へ有用な情報提供や周知を行いました。(60件)</p> <p>・不適正排出が認められた事業所に対して、対面での指導が効果的であるため、現地指導を行いました。(訪問指導12件・電話指導170件)その成果として、廃棄物処理に関して排出事業者責任を認識していただくとともに、適正排出につなげていくことができました。</p> <p>・適正排出やごみ減量・3R推進の重要性や排出事業者責任について認識していただくため、事業者講習会や廃棄物処理に関する説明会を6回実施しました。</p> <p>・事業者から排出される生ごみの資源化推進のため、民間の食品リサイクル施設への視察研修を行い、厨芥類許可業者12社が参加しました。</p> <p>・今年度のまちだ3R賞は、立入検査時や講習会等で周知した結果、9事業所から申請を受け、3月3日のまちだECO to フェスタで表彰しました。</p> <p>・不用品回収業者への指導(2件)や情報収集を行いました。</p>	60件	B	<p>B:実績値は目標値通りですが、より効果的な手法に見直すことによって、事業系ごみの適正排出に繋がってきただけです。</p>	<p>・適正排出につなげていくためには継続的に指導啓発をしていく必要があります。引き続き、内容物検査・大規模事業所立入検査時等に対面での指導を実施します。</p> <p>・排出事業者責任の認識が薄い事業者がまだ多いのが現状です。有用な情報を提供し、適正排出につなげていきます。</p> <p>・事業系ごみの更なる減量・資源化につなげて行く必要があります。</p> <p>東京都との連携や市内外事業所の社内研修等を継続して行っています。</p> <p>・業務内容の見直しや排出事業者指導を継続的に行ったことによる成果が見え始めてきたことから、今後も適正排出に向けた周知・啓発を実施していきます。</p>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
6	個別 計画	非常時の対応 能力の強化	①発災時に迅速かつ円滑な災害廃棄物の処理が行えるよう、仮置場候補地の現地調査を行います。 ②大規模災害時に想定される災害廃棄物の大量発生に備え、災害廃棄物の収集運搬及び処理に必要な人員及び物資の提供が可能な事業者を調査し、協定を締結します。	①仮置場の現地調査数 ②協定締結	①8箇所 ②締結	○	①今年度調査対象である8箇所のうち4箇所について、地形や工作物の有無等の現況を調査し、効率的な災害廃棄物の処理のための配置図を作成しました。 ②事業者への意向調査の結果から、町田市一般廃棄物処理業許可業者及び可燃ごみ収集運搬業務委託事業者28社と災害時における災害廃棄物処理等に関する協定を締結しました。 ③災害廃棄物の処理に必要な人員及び物資の提供が可能な事業者の調査を引き続き実施します。	①残り4箇所の調査及び図面作成を進めます。また、道路部と仮置場開設の合同訓練を実施します。 ②災害廃棄物の処理に必要な人員及び物資の提供が可能な事業者の調査を引き続き実施します。	①予定していた仮置場候補地8か所の調査及び図面の作成が完了しました。また、道路部と仮置場開設の合同訓練を実施し、仮置場開設や運営、廃棄物搬入の手順について協定締結事業者11社と確認しました。 ②業者への意向調査の結果から、町田市一般廃棄物処理業許可業者及び可燃ごみ収集運搬業務委託事業者28社と災害時における災害廃棄物処理等に関する協定を締結しました。また、災害廃棄物の処理に必要な重機や資器材の準備が可能な事業者と意見交換を行い、保有重機等の調査を行いました。	①8か所 ②締結	C	C:目標水準を達成したためです。	①既存の候補地の利用状況について定期的に確認する必要があります。 ・仮置場候補地が偏在していること、想定している災害廃棄物量に対して仮置場が不足していることから、新たな候補地の検討が必要です。 ・引き続き庁内関連部署と仮置き場開設の合同訓練を実施し、仮置場の運営等について確認する必要があります。 ②引き続き、災害廃棄物の処理に協力が可能な事業者との協定締結を進めていくとともに、協定締結事業者との具体的な連携方法について共有し、連携体制を強化していく必要があります。
7	-	業務効率化に向けた職員の 能力向上	個々の職員が受講した研修内容や、関係法令・諸計画の内容について課内で共有し、職員の能力向上を図ります。	課内勉強会の回数	2回	○	風水害時の対応をテーマとし、2019年の台風19号を振り返り、実際に台風対応を経験した職員を講師に課内勉強会を1回開催しました。(6/28)	課内勉強会を年度内に1回開催します。	風水害時の対応をテーマとした課内勉強会を開催しました。(6/28)災害時の廃棄物処理をテーマとし、2019年の東日本台風災害時に長野市へ応援に行った職員を講師として開催された道路部主催研修に参画する方法で、勉強会を開催しました。(11/24)	2回	C	C:目標水準を達成したためです。	課内共通のテーマである災害対応をメインとした勉強会を開催しましたが、課内各係が実施する事業内容を課全体で共有するため、勉強会が必要です。勉強会テーマの設定を検討します。

部課名		環境資源部環境政策課温暖化対策担当										
課の使命		「みんなで将来に受け継ぐ水とみどり豊かな まちだ」の実現のため、市民や事業者とともに、地球温暖化防止に取り組み、その意識を向上するよう努めてまいります。										
実行計画(年度目標)												
年度目標設定												
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	中間確認		年度末確認			
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点
1	重点 事業 プラン	地球温暖化対策に関する取組の推進	<p>①温室効果ガスの排出量の削減に先進的に取り組む民間事業者や自治体等への視察等を行うことにより、ゼロカーボンシティ宣言に関する取り組みの推進に向けた情報収集を行います。</p> <p>②市民・事業者・行政が連携・協力して、温室効果ガスの排出量の削減に取り組みます。水素エネルギーの利活用支援として、家庭用燃料電池システムを設置した際の奨励金を交付します。</p> <p>③次世代エネルギー等の普及啓発のため、環境学習会を開催するなど、地球温暖化対策に関する普及啓発を推進していきます。また、市内でも燃料電池自動車の水素充填が行えるよう、水素ステーションの開設のために、水素関連事業者へ働きかけを行います。</p>	<p>①視察等の参加回数</p> <p>②家庭用燃料電池システム設置奨励件数</p> <p>③イベントに参加した市民の人数</p>	<p>①10回</p> <p>②150件</p> <p>③600人</p>	◎	<p>①温室効果ガスの排出量削減に先進的に取り組む民間事業者や自治体の視察等を行いました(39回)</p> <p>②家庭用燃料電池システムの設置奨励事業について、6月15日～7月14日まで募集を行い、64件の申請を受けました。</p> <p>③緑のカーテン事業(5/14,5/15)、環境学習(8/24)を実施し、地球温暖化対策に関する普及啓発を行いました(637人)。</p>	<p>②受け付けた申請に対して、奨励金交付の手続きを進めていきます。11月に二次募集を行います。</p> <p>③小学校での出前事業(12/14)や各種イベントの参加等を通じて、地球温暖化に対する普及啓発を行います。</p>	<p>①温室効果ガスの排出量削減に先進的に取り組む民間事業者や自治体の視察等を行いました。</p> <p>②家庭用燃料電池システムの設置奨励事業について、6月15日から7月14日に一次募集、11月1日から11月30日に二次募集を行い、120件の申請を受けました。申請数が定員に満たなかったため、合計120件に奨励金の交付決定を行いました。</p> <p>③緑のカーテン事業(5/14,5/15)地球温暖化対策に関する普及啓発を行いました(610人)。</p> <p>市内在住、在学の中学生を主な対象に、横浜国立大学教授らを講師とする水素エネルギーに関する環境学習(8/24)を実施しました。(27人)</p> <p>市内の小中学校で、水素エネルギー出前授業を2回(12/7、12/14)実施しました(190人)。</p> <p>気象予報士を講師とする地球環境講演会(2/17)を実施しました(138人)。</p>	<p>①57回</p> <p>②120件</p> <p>③965人</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p> <p>②家庭用燃料電池システムの設置奨励事業について、申請件数が定員を下回ったため、事業の普及促進をしていきます。また、今後の動向を注視し、必要に応じて事業の継続性を検討する必要があります。</p> <p>③引き続き、市民や事業者が主体として参加する様々な環境に関するイベントを積極的に開催、参加します。</p>
2	個別 計画	事業者としての町田市の計画である「町田市環境配慮行動計画」の目標達成支援(町田市環境マネジメントシステム(EMS)の職員への普及・啓発等)	<p>①町田市役所の環境に関する取り組みの2022年度実績について、外部評価委員会による評価を行い、その内容をもとに市長総括を行います。市長総括後、省エネ等対策会議に報告し、市全体への共有を行います。</p> <p>②2022年度に策定した町田市公共施設脱炭素化推進ガイドラインに基づいた取り組みが各課の実施計画に反映されているか確認するため、庁内調査を行います。</p> <p>③環境負荷低減に向けて、職員の環境意識の向上を図るために、庁内向けEMS情報誌「ハスのんだより」を発行し、啓発を行います。</p> <p>④グリーン購入をより一層推進するため、物品購入の際にグリーン購入を行うよう職員への啓発を強化します。</p>	<p>①省エネ等対策会議開催回数</p> <p>②調査の実施</p> <p>③「ハスのんだより」発行回数</p> <p>④啓発活動の実施回数</p>	<p>①2回</p> <p>②実施</p> <p>③4回</p> <p>④2回</p>	○	<p>①庁内の部長で構成する省エネ等対策会議を1回開催し、2022年度の町田市第5次環境配慮行動計画における実績について報告しました(9/26)。</p> <p>②「町田市環境配慮行動計画」重点プロジェクトの進捗状況を確認するための調査を実施しました(5/1～5/22)。</p> <p>町田市公共施設脱炭素化推進ガイドラインに基づく取り組みを確認するための調査を実施しました(9/14～9/27)。</p> <p>③庁内向けEMS情報誌「ハスのんだより」を2回発行しました(2月、3月)。</p> <p>④各所属に対してグリーン購入に関する助言を行います。</p>	<p>②ガイドラインに基づく取り組みを確認するための調査を実施します(1月)。</p> <p>③庁内向けEMS情報誌「ハスのんだより」を2回発行します(2月、3月)。</p>	<p>①2022年度実績について、外部評価委員会による評価を行い(10/6,11/10)、評価結果とともに市長に報告し、市長総括を行いました。省エネ等対策会議を2回開催しました(9/26,2/20)</p> <p>②町田市公共施設脱炭素化推進ガイドラインに基づく取り組み状況調査を実施し(9/14～9/27)、その後、さらなる推進のため、詳細にヒアリングを実施しました(1月)。</p> <p>また、再生可能エネルギー由来の電力調達を推進するため町田市公共施設脱炭素化推進ガイドラインの改定を行いました(3月)。</p> <p>③EMS情報誌「ハスのんだより」を4回発行しました(6/7,9/29,2/9,3/22)。</p> <p>④2023年度の所属別達成率を添えて、全庁に注意喚起しました(9/19)。</p> <p>また、グリーン購入達成率に関する優良事例を全庁に紹介しました(3月)。</p>	<p>①2回</p> <p>②実施 ガイドライン改定</p> <p>③4回</p> <p>④2回</p>	C	<p>C:目標水準を達成したためです。</p> <p>②公共施設の脱炭素化に向けて、改定したガイドラインに基づいた取り組みを推進していく必要があります。</p> <p>③、④庁内への効果的な啓発を継続的に行うことで、職員の環境意識の向上につなげる必要があります。</p>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
3	-	テレワークの活用による業務効率化	テレワークを活用し、企画・作業等を集約することで作業効率の向上を図ります。また、テレワーク時にはオンラインでの会議を積極的に活用し、会場への移動時間等、会議開催に係る準備時間の削減を行います。	勤務日数に対するテレワーク率	10%	△	テレワーク率は3.9%でした。なお、テレワーク時にはオンラインでの会議や説明会に参加し、会場への移動時間等、会議開催に係る準備時間の削減を行うことができました。	町田市テレワーク実施要領に沿って、オンライン研修・説明会などテレワークが適した業務や、テレワークによって作業効率の向上が見込める業務などを集約して、引き続き、テレワークの活用を進めます。なお、係の体制等を踏まえて、テレワークの実施回数については月2回以内を継続します。	テレワーク率は5.4%でした。テレワーク時にはオンラインでの会議や説明会に参加し、会場への移動時間等、会議開催に係る準備時間の削減を行うことができました。テレワークによって作業効率の向上が見込める業務については、テレワークの活用を進めました。	5.4%	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	課内及び係内で、テレワークの実施率に偏在が見られました。テレワークが適した業務においては効率化が見込めることから、課・係の体制等を踏まえたうえで、取組を継続していきます。

部課名		環境資源部環境共生課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者とともに、まちの美化や生物多様性保全に取り組み、その意識を高めていきます。 ・公害発生の未然防止、問題の原因者への改善指導、市民や事業者への意識啓発を通じ、市民の身近な環境に関する問題を低減し、環境保全のためのルールが守られた清潔、安全、快適なまちをつくります。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	-	喫煙マナー向上の推進	喫煙マナー向上や美化活動の周知・促進のために、市内の各駅周辺での啓発活動やハスのんInstagram等での周知を行います。	周知・啓発活動の実施回数	22回	◎	<p>喫煙マナー向上や美化活動の周知促進のため、以下の活動を計16回行い、当初予定していた回数を上回る見通しが立ちました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美化推進キャンペーン3回(5/28、6/28、9/26) ・美化推進キャラバン2回(4/27、7/28) ・職員による町田駅周辺巡回指導6回(4/25、5/25、6/26、7/25、8/29、9/28) ・ハスのんInstagram5回(5/8、5/17、5/25、6/1、7/7) <p>ごみゼロデー周知のため、新たな取り組みとして以下の媒体を利用した周知啓発を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東急リパブル町田センター大型ビジョン1回(5/1) ・町田市メール配信サービス1回(5/2) 	<p>喫煙マナー向上や美化活動の周知促進のため、以下の活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美化推進キャンペーン2回 ・職員による町田駅周辺巡回指導6回 ・ハスのんInstagram4回 	<p>喫煙マナー向上や美化活動の周知促進のため、以下の啓発活動を合計30回行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美化推進キャンペーン5回(5/28、6/28、9/26、10/26、1/20) ・美化推進キャラバン4回(4/27、7/28、11/21、2/22) ・職員による町田駅周辺巡回指導12回(4/25、5/25、6/26、7/25、8/29、9/28、10/24、11/28、12/26、1/25、2/27、3/26) ・ハスのんInstagram9回(5/8、5/17、5/25、6/1、7/7、10/2、10/11、11/8、1/26) <p>ごみゼロデーの周知について、啓発ポスターに市内小中学生の作品を掲載、民間の大型ビジョンなど新たな媒体の活用、近隣8市連携での広報活動など、幅広い市民を対象に啓発活動を行いました。</p>	30回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	喫煙マナー向上やまちの美化推進のため、引き続き、市内各駅での周知・啓発活動の推進が必要です。
2	個別計画	生物多様性についての普及啓発	市民が生きものに対する関心を高められるよう、生物多様性の大切さを広く市民に普及啓発を行います。	普及啓発活動の回数	5回	◎	<p>生物多様性の大切さを広く市民に周知するため、以下の普及啓発活動を計5回行い、当初予定していた回数に到達しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館4階特集コーナー生物多様性関連図書展示(4/14～5/10) ・「まちだの生物多様性」の展示(市庁舎、7/18～7/27) ・まちだのトンゴ講座(市民フォーラム、7/23) ・講座「森の案内人」に、夏の虫のことを聞いてみよう！」(市庁舎、7/27) ・「ザリガニを釣って水辺の生きものを知ろう」(忠生公園、8/11) 	<p>生物多様性の大切さを広く市民に周知するため、以下の普及啓発活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きもの探しキャンペーン(アプリ投稿促進) ・里山イベント ・ピオトープイベント ・生きもの共生フォーラム 	<p>生物多様性の大切さを広く市民に周知するため、以下の普及啓発活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館4階特集コーナー生物多様性関連図書展示(4/14～5/10) ・外来生物の出前講座(小山小学校、6/27) ・「まちだの生物多様性」の展示(市庁舎、7/18～7/27) ・まちだのトンゴ講座(市民フォーラム、7/23) ・講座「森の案内人」に、夏の虫のことを聞いてみよう！」(市庁舎、7/27) ・「ザリガニを釣って水辺の生きものを知ろう」(市庁舎、7/27) ・「ザリガニを釣って水辺の生きものを知ろう」(忠生公園、8/11) ・里山イベント(野津田公園、11/18) ・ピオトープイベント(市民フォーラム、12/3) ・生きもの共生フォーラム(町田バイオエネルギーセンター、3/3) <p>また、市内の小中学生を中心とした普及啓発に活用するため、玉川大学と連携し、市内に生息する生きものに特化したオリジナルの「生きものかるた」を作成するなど、次世代を担う若い世代に向けた取り組みを行いました。</p>	10回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	生きものに関心のある市民の割合を増やすため、引き続き普及啓発活動の推進が必要です。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	-	公共トイレの 適正配置	市民がいつでもどこでもトイレを利用できる環境を確保するため、公共トイレ協力店制度を改正します。改正後の制度を公共トイレ協力店に周知し、引き続き協力を依頼します。半径500m(徒歩10分)圏に公共トイレの無い空白地域を中心として、トイレが必要な地域に公共トイレ協力店を増やしていきます。	公共トイレ空白地域への協力店設置数	3店	○	公共トイレ協力店制度に協力してもらった店舗に謝礼を交付できるように制度を改正しました。また、新たな店舗に協力依頼するため、公共トイレ空白地域の適切な配置となる位置にある店舗の状況を確認しました。	公共トイレ空白地域の店舗を訪問し、市民のトイレ利用への協力を依頼します。また、公共施設トイレの調査を行い、2024年版公共トイレマップを作成します。	4月に協力店に謝礼を交付できるように公共トイレ協力店制度を改正しました。従来の協力店に新たな制度を説明し、引き続き56店の協力をいただきました。公共トイレ空白地域において6店訪問し、協力をお願いしましたが、新たな協力店設置には至りませんでした。2024年版公共トイレマップを作成しました。	0店	D	D:取り組みましたが、成果が不十分です。	公共トイレ空白地域において、特に市民等が利用しやすい店舗に協力をお願いしましたが、新たな協力店設置には至りませんでした。協力依頼の対象としなかった店舗についても、トイレの状況を把握したうえで、協力を依頼していきます。
4	個別 計画	解体等工事による大気中への石綿飛散防止	解体等工事現場を定期的に現場確認(パトロール)し、適切な石綿飛散防止措置の実施について必要な監視・指導を行います。また、大気汚染防止法の改正により、2023年10月から有資格者による石綿事前調査が義務付けられるため、事業者への周知・啓発活動を行います。	解体等工事現場のパトロール実施回数	34回	○	計15回のパトロールを行い、47箇所の工事現場を訪問しました。その内30箇所の現場において、法令に基づく石綿飛散防止対策を講じるよう指導を行いました。また、10月から施行される大気汚染防止法の改正内容について現場訪問やメールにて周知・啓発活動を行いました。	引き続き、解体等工事現場を訪問し、監視・指導を行うと共に、10月から施行される大気汚染防止法の改正内容について、周知・啓発活動を行います。	解体等工事現場のパトロールを計40回行い、適切な石綿飛散防止対策を講じるよう約200箇所の現場において指導を行いました。また、10月に施行された大気汚染防止法の改正内容について、現場指導に加え、メールでお知らせした結果、約2,200件の事前調査結果が適正に報告されたことを確認しました。	40回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	事業者への周知・啓発、違反者への指導を引き続き行います。
5	個別 計画	行政手続のデジタル化の推進	公害関連法令等に基づく届出・申請について、事業者や市民の負担を軽減するため、オンラインでの手続を推進します。	オンライン申請に対応できる届出種類	5種類	○	オンライン化する届出書として、以下の5種類を選定し、申請様式の作成に着手しました。 ・【環境確保条例】承継届出書 ・【水質汚濁防止法】承継届出書 ・【騒音規制法】承継届出書 ・【振動規制法】承継届出書 ・【環境確保条例】工事完成届出書	引き続き、申請様式を作成します。作成完了後、周知・試行期間を経て申請様式を公開します。また、今後の運用について課題を把握します。	以下の5種類の申請について、申請様式の作成が完了しました。11月から試行期間として公開を開始し、1月に本格運用を開始しました。 ・【環境確保条例】承継届出書 ・【水質汚濁防止法】承継届出書 ・【騒音規制法】承継届出書 ・【振動規制法】承継届出書 ・【環境確保条例】工事完成届出書	6種類	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	申請者の利便性向上等のため、件数の多い申請について、オンライン化を図っていきます。
6	個別 計画	届出申請に関する業務の効率化	業務で活用しているマニュアルの更新を行い、課内で研修会を開催し、多種多様な市民の問い合わせ等に円滑に対応出来る体制を構築します。	①マニュアルの更新 ②研修会の回数	①2件 ②2回	○	①2件実施。南多摩都市圏使用者の新たな募集にあたり、「南多摩都市圏新規受付手引き」およびFAQを更新しました。また、開発許可、宅地造成許可及び中高層建築物による「事前協議受付手引き」を更新しました。 ②1回実施。南多摩都市圏の9月募集に向けて、受付対応の課内研修(8/15、8/21)を行いました。	②事前協議内容を正しく理解するため、2月頃、建築GISシステムの操作練習と建築物についての課内研修を行う予定です。	①以下の2件の業務マニュアルを更新し、業務の効率化を図りました。 ・「南多摩都市圏新規受付手引き」 ・「事前協議受付手引き」 ②以下の2回の研修会を実施し、市民からの問い合わせに円滑に対応出来る体制を整えました。 ・南多摩都市圏新規受付対応についての研修(8/15、8/21) ・建築物等の事前協議で意見を付ける際の注意事項と、建築GISシステムについての操作練習についての研修(11/21、11/28)	①2件 ②2回	C	C:目標水準を達成したためです。	①業務のさらなる円滑化を図るため、引き続き業務で活用しているマニュアルについて更新を行います。 ②職員のスキル・知識の向上を目的とし、課全体で取り組む必要のある業務についての研修を実施します。

部課名		環境資源部ごみ収集課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・市民、市民団体及び事業者が、資源とごみを適正に分別し排出できるよう、周知や指導を行います。 ・適正に排出された資源とごみを確実に収集し、資源化や処理を行うための施設等へ安全に運搬します。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認				年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	個別計画	効率的な収集体制に関する方針決定	<p>新しい資源化施設の移働開始に合わせて、資源とごみの収集がより効率的な体制となるよう検討を進め、方針を決定します。</p> <p>※効率的な収集体制とはプラスチック等資源回収品目の追加、収集方法・頻度の見直し等により、ごみの減量やCO2の削減が実現できる体制。</p>	方針の決定	決定	○	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から5月にかけて、ごみ・資源の収集運搬受託事業者12社との意見交換会を順次、実施しました。検討中の新しい収集体制案に対して、収集業務に従事する立場から意見や助言を頂き、検討を進める上での参考としました。 ・資源化施設の整備基本計画を改定したため、収集体制案に新しい整備スケジュールを反映しました。 ・4月、7月開催の廃棄物減量等推進審議会で、検討状況の報告を行いました。 	2026年度からの収集体制の方針を決定します。また、予算措置など新しい収集体制に変えるため必要な準備をします。	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜線以南地域でのみ実施している容器包装プラスチックの分別収集を、2026年度から市全域に展開する方針を決定しました。(12月) ・容器包装プラスチックの収集運搬について、車両走行距離を短縮する方法を検討し、方針に反映しました。 ・容器包装プラスチックの収集運搬業務の経費について債務負担行為を設定するなど、2026年度に向けて、必要な予算措置を行いました。 ・「住民説明の準備」「資源とごみの収集カレンダーの大幅見直し」など、2026年度までにすべきことを部内で洗い出し、スムーズな業務開始に向けて準備を進めました。 ・廃棄物減量等推進審議会(2/5)で、これまでの検討結果を報告しました。 	決定	C	C:目標水準を達成したためです。	容器包装プラスチック収集の全市収集開始に向けて、「住民説明の準備」「資源とごみの収集カレンダーの大幅見直し」など、部内で洗い出した必要業務について、各課連携して作業を進めていきます。
2	個別計画	パトロールの実施	適正排出指導及び集積所管理、不法投棄の防止・抑止のために昼間と夜間のパトロールを継続して行います。	パトロール実施回数	196回	○	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から9月にかけて、昼間のパトロールを74回実施し、集積所の管理や不法投棄対策を行いました。 ・夜間パトロールは10月・5/29～6/3にかけて、青色回転灯付車両による夜間パトロールを12回実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期に引き続き、昼間と夜間のパトロールを74回実施し、集積所の管理や不法投棄対策を行います。 ・夜間パトロールは10月の全国地域安全運動期間に町田交通安全協会と共に約1,800回の実施を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期に引き続き、昼間と夜間のパトロールを実施しました。年間では昼間のパトロールは148回、夜間は48回で、計196回実施しました。 ・パトロールの中で必要と判断したものを、市民からの依頼を受けて行ったものを合わせて、個人や集積所の管理者などに対し、約1,800回の現地確認と調査指導等を実施しました。 ・ごみの出し方などに対する指導では、約90%のケースで改善が見られ、適正排出されるようになりました。 	196回	C	C:目標水準を達成したためです。	市民からの要望や情報提供に基づいてパトロールコースを見直します。また、啓発看板やパンフレットの有効活用により、不法投棄やルール違反等の更なる減少を目指していきます。
3	-	交通事故防止策の実施	交通事故を起こさないため、安全運転への意識向上を図ると共に、運転技術向上のための研修や訓練を実施します。	交通事故防止の取組数	6取組	○	<ul style="list-style-type: none"> ・4/11の月例会議で、各職員のヒヤリハット事例を情報共有しました。 ・執務室内に無事故継続日数を掲示しました。 ・実際の事故事例を基に、5/25に再発防止策を検討、共有しました。 ・今年度に配属された職員を中心に、警視庁や自動車メーカー主催の安全運転講習を受講しました(4/24、5/30、6/30、6/9、6/30)。 ・危険予知訓練(KYT)を実施しました(6/14)。 ・ごみ収集課及び収集業務委託事業者を対象に、警視庁南大沢警察から講師を招いて安全運転講習会を開催しました(7/7)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故防止のため、引き続き注意喚起を行います。 ・運転技術の向上訓練や事故発生時に適切な対応ができるよう初動訓練を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月例会議でヒヤリハット事例の情報共有を2回実施しました(4/11、10/10)。 ・上半期に引き続き、執務室内に無事故継続日数を掲示しました。 ・事故事例を基にした再発防止策の検討と共有を2回実施しました(5/25、10/12)。 ・警視庁や自動車メーカー主催の安全運転講習を7回受講しました(4/24、5/30、6/30、6/9、6/30、10/7、11/30)。 ・危険予知訓練(KYT)を2回実施しました(6/14、3/8)。 ・警視庁南大沢警察から講師を招いての安全運転講習会を1回開催しました(7/7)。 ・町田市のごみ収集車が起こした交通事故件数は、2022年度から2023年度にかけて、8件から3件に減少しました。 	6取組	C	C:目標水準を達成したためです。	安全運転への意識向上と運転技術向上により、収集員の不注意による交通事故が減少しました。今後は、積込み作業中の事故(いわゆる「もらい事故」)にも着目し、その原因を検証して取組に反映していきます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	-	車両火災防止 策の実施	車両火災発生を防ぐための研修や訓練を実施しま す。	車両火災防止の取組数	3取組	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・火災原因となるごみについて勉強会を行い、火災の原因となる製品の見分け方などの知見を共有しました(4/12～14)。 ・収集中の車両火災に備えて、初期消火拠点の選定を始めました。 ・車両火災の初期消火訓練を実施しました(5/26～28)。 ・上記3取組に加えて、市民向けの啓発を行いました。7月に町内会・自治会に有香ごみ分別方法に係るチラシを回覧しました。また、7月～9月にかけて、図書館2カ所に、火災防止に係る展示ブースを設置しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両初期消火訓練を上半期に引き続き実施します。 ・初期消火拠点の選定作業を完了します。また、拠点一覧を作成し、収集作業員で共有します。 ・車両火災防止に関する記事を環境広報紙に掲載します。 ・図書館での展示を上半期に引き続き実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・火災原因となるごみに係る勉強会を2回実施しました(1回目:4/12～14、2回目:12/7～9)。 ・収集中の車両火災に備えた初期消火拠点の選定を完了しました。また、選定結果を基に拠点一覧表を作成し、課内で共有しました。 ・車両火災の初期消火訓練を3回実施しました(1回目:5/26～28、2回目:10/26～28、3回目:3/21～23)。 ・12月発行の環境広報紙「ごみナクナレ特別号」に、車両火災に関する記事を掲載しました。 ・図書館の展示ブースについて、7月～12月にかけて5カ所で火災防止に係る展示を行いました。 ・ごみ収集車にリチウムイオン電池の分別徹底を訴えるマグネットシートを貼りました。 	6取組	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	車両火災防止に関しては、不燃ごみ収集中の不適合除去作業を継続すると共に、市民に対してもリチウムイオン電池やスプレー缶等の混入防止の啓発を継続していきます。
5	-	出張相談窓口 の開設	ごみに関するお困りごとを解消いただくため、市民の身近な場所出張相談窓口を開設します。	開設回数	3回	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ネコサポステーション町田木曾オープニングイベントで開設しました(5/28)。 ・鶴川団地センター名店街で開設しました(6/24)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山崎団地名店街で開設します(10/10)。 ・成瀬クリーンセンターで開設します(2/3)。 ・まちだECO to フェスタで開設します(3/3)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から新たに出張相談窓口を開設しました。リサイクル広場において、鶴川団地センター名店街(6/24)、山崎団地名店街(10/10)、成瀬クリーンセンター(2/3)の3回開設しました。ごみの分別に係る問い合わせが多く、熱心にメモを取る方もおり、「気軽に開ける場を設けてもらい、ありがとうございます。」とお礼もいただきました。 ・イベント参加として、ネコサポステーション町田木曾オープニングイベント(5/28)、まちだECO to フェスタ(3/3)の2回開設しました。 	5回	C	C:目標水準を達成したためです。	リサイクル広場で3回開設しました。今後は、未開設の地区にも範囲を広げていきます。
6	-	定期開催する 会議の効率化	定期開催する会議について、開催回数や参加人数を削減するなど、会議に係る業務時間短縮を図ります。	削減する業務時間数	320時間	○	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の開催方法は対面式だけでなく、会議の内容によって書面式に切り替えるなど、柔軟で効率的な会議体制をとりました。 ・対面式の会議を開催する場合は、出席者は議題に係るメンバーに限定し、会議にかかる業務時間を削減しました。 ・4月から9月にかけて、190時間を削減しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、参加人数減や書面開催で会議を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期に引き続き、会議の議題内容によって開催方法を対面式から書面式に切り替えました。また、メンバーも、議題から出席することが必要な者を選び、一年を通して、課の意思決定と情報共有を効率的に行いました。 ・4月から3月にかけて、387時間を削減しました。 	387時間	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、柔軟な会議開催体制をとり、効率的な意思決定と情報共有を行います。

部課名		環境資源部循環型施設管理課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・所管施設に搬入されたごみを安全かつ安定的に適正処理します。 ・ごみ処理の過程で発生するエネルギーの効率的な回収とごみの資源化を進め、循環型社会の実現を進めます。 ・施設周辺地域の方が快適に安心して暮らせる環境を守ります。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	-	一般廃棄物処理施設の適切な運営・管理	町田市バイオエネルギーセンターの運転状況を日々確認し、運営協議会にて報告します。	①月次報告の確認 ②運営協議会の開催	①12回 ②2回	◎	①毎月1回の月次報告会で日々の運転及び運営状況を確認しました。また、その内容を課内報告会で報告し、情報共有をしました。 ②6月30日に臨時運営協議会、8月9日に第5回運営協議会を開催しました。	①運転及び運営状況の確認を継続し、課内報告会についても継続して行います。 ②第6回運営協議会を2024年2月に開催します。	①運営事業者から日々の報告を受け、また毎月の月次報告会で運営状況を確認しました。月次報告会の情報は、課内報告会で情報共有しました。 ②6月30日に臨時運営協議会、8月9日に第5回運営協議会、2024年2月9日に第6回運営協議会を開催しました。	①12回 ②3回	C	C:目標水準を達成したためです。	【課題】リチウムイオン電池等危険物の混入による火災で甚大な被害を受けており、火災を抑制する対策の検討に努めます。 【対応】引き続き運転・運営状況のモニタリングを継続するとともに、運営協議会に情報提供します。
2	個別計画	処理施設の効率的・効果的な維持管理	①保守点検の結果及び不具合状況により、設備の修繕を適正に行うことで各施設の安定稼働を目指します。 ②リレーセンターみなみの維持管理計画の劣化予測にあわせた修繕を検討します。	①各施設の故障停止発生率(停止日数/稼働日数) ②修繕計画の策定	①各々5% ②策定着手	○	①点検結果等に基づき修繕を行い、各施設における上半期の故障停止発生率は各々5%以下でした。 ②維持管理計画に基づき、次年度の修繕内容を精査しました。	①点検を確実に実施し、安定稼働を維持します。 ②点検結果及び現地確認をもとに策定準備を行います。	①保守点検の結果に基づき修繕を行い、故障による各施設の停止発生率は5%を下回りました。 ②保守点検の結果及び現地確認、運営業務委託者からの情報を得て、劣化した設備の修繕を優先的にを行いました。なお、市のごみ処理計画の変更の可能性が生じたため、マンション関係者との調整は次年度以降としました。	①各々5%以下(カン資源化施設3.5%、剪定枝資源化センター0.17%、他0%) ②策定着手	C	C:目標水準を達成したためです。	【課題】市のごみ処理計画にあわせて、リレーセンターみなみの修繕計画を見直す必要があります。 【対応】2023年度の保守点検結果に基づき、引き続き、修繕を行い、故障停止発生を抑制します。
3	個別計画	資源化の推進	町田市バイオエネルギーセンターに搬入された廃棄物の中から、資源化できるものを検証し、新たな資源化品目を抽出します。	品目数	1品目	○	現場で、廃棄物の搬入処理を担当している運営事業者に関わり調査及び検証を行いました。また、資源化をしている民間業者の視察を行い、新たな資源化品目を検討しました。他自治体で資源化をしている品目の調査及び検証を行いました。	引き続き、他自治体等の調査及び検証を進めていきます。また、運営事業者との検証、資源化を行う民間業者の視察等を進めていきます。	①1年間を通して、調査及び検証を行った結果、今まで、処分されていた羽根布団(フェザー羽毛)の有効利用(薬品・衣料品-)が見つかり、資源化ができるようになりました。 ②逆有償で資源化していた牛乳パックを選別することによって売払いが可能になりました。	1品目	C	C:目標水準を達成したためです。	【課題】羽根布団(フェザー羽毛)の資源化が開始されましたが、羽根布団の有効利用(薬品・衣料品)は、未だ研究の段階です。 【対応】事業者の動向を見ながら安定した資源化を目指します。
4	-	最終処分場峠谷地区(旧埋立地含む)上部公園の利用に向けた取り組み	最終処分場の安全な閉鎖方法について、地下水、地質調査等、現地調査結果と学識経験者等の助言をもとに検討を行い、決定します。	安全な閉鎖方法の決定	決定	○	現地調査結果と学識経験者等の助言をもとに、安全な埋立終了方法を検討するための地下水シミュレーションを行いました。	地下水シミュレーションの結果と学識経験者の助言等をもとに、安全な埋立終了方法を決定しました。	地下水シミュレーションの結果と学識経験者の助言等をもとに、安全な埋立終了方法を決定しました。その案について、関係機関協議を重ね決定しました。	決定	C	C:目標水準を達成したためです。	【課題】決定した案を実施します。 【対応】次年度は安全対策工事概略設計を行います。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点
5	-	町田市バイオエネルギーセンターの多面的価値の創出	①災害時に防災拠点として即時に運用できるよう、防災備品を活用した訓練を実施します。 ②施設の多面的価値の創出に向けて、施設の運営事業者等と連携し、施設を活用したイベントを開催します。	①防災備品設営訓練回数 ②イベント回数	①1回 ②2回	◎	①下半期に実施予定です。 ②施設を活用したイベントを上半期に1回開催する計画でしたが、4月22日・7月8日・9月17日の計3回開催しました。 このイベントにて、施設見学イントロダクション動画放映、リチウムイオン電池排出啓発動画放映、各関連施設のパネル展示・パンフレット配布、町田市バイオエネルギーセンターのごみ処理以外の機能紹介のホワイトボード展示を行い、施設の機能をPRしました。	①防災備品を活用した訓練を2月に実施しました。 ②下半期に開催するイベントにおいても、動画放映や展示などにより施設の機能をPRします。	①火災を想定した防災訓練を12月18日に実施しました。訓練では消火器と救助袋を活用しました。消火器は配置図を作成し、施設職員がすぐ使用できる状態にしました。救助袋の訓練では、消防設備点検業者の指導の下、設置や使用方法を習得しました。25名の施設職員が救助袋での避難体験を行いました。 ②施設を活用したイベントを4月22日・7月8日・9月17日・3月3日の計4回開催し、来場者数はそれぞれ150人・227人・307人でした(3月3日分は集計中)。このイベントにて、施設見学イントロダクション動画放映、リチウムイオン電池排出啓発動画放映、各関連施設のパネル展示・パンフレット配布、町田市バイオエネルギーセンターのごみ処理以外の機能紹介のホワイトボード展示を行い、施設の機能をPRしました。	①1回 ②4回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 【課題】 今後も町田市バイオエネルギーセンターのごみ処理機能以外の機能(会議室貸出・施設見学・発電による施設運営等)についてPRしていく必要があります。 【対応】 イベントや施設見学等でPRを行います。
6	-	業務の効率化	「電話・窓口対応業務」について、業務マニュアルを見直し、更新します。	更新した業務マニュアル数	3業務	○	対象の業務マニュアルを、会議室貸出・駐車場管理マニュアル、施設見学概要説明マニュアル、搬入カード作成依頼受付マニュアルに決定しました。 ①会議室貸出・駐車場管理マニュアル 概略のフロー図を作成しました。 ②施設見学概要説明マニュアル 作成作業が完了しました。 ③搬入カード作成依頼受付マニュアル 作成作業が完了しました。	①会議室貸出・駐車場管理マニュアル 詳細な手順を作成し、整備作業を完了します。 ②施設見学概要説明マニュアル 運用して検証し、改良を行います。 ③搬入カード作成依頼受付マニュアル 運用して検証し、担当職員不在でも受付できるように、改良を行います。	次の4業務のマニュアルについて、作成作業を完了し、運用して検証しました。 ①会議室貸出マニュアル ②駐車場管理マニュアル ③施設見学概要説明マニュアル ④搬入カード作成依頼受付マニュアル なお、①と②については、業務を分けて整理することで、より効率的なものとなりました。各マニュアルについて、担当以外の職員でも対応できるように改良を行いました。	4業務	C	C:目標水準を達成したためです。 【課題】 作成したマニュアルを、現状に即した内容に都度更新していく必要があります。 【対応】 作成したマニュアルを、現状に即した内容に都度更新していきます。

部課名		環境資源部循環型施設整備課											
課の使命		町田市資源循環型施設整備基本計画(2013年4月策定、2023年5月改定※5月に計画改定があったため、修正しました。)に基づき、循環型社会の構築を目指し、市民との協働で環境負荷の少ない、周辺地域に配慮した資源循環型施設整備を進めます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認				年度末確認					
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	重点 事業 プラン	熟回収施設等 整備工事に係 る 旧清掃工場解 体及びストック ヤード棟の整 備	旧清掃工場の解体及びストックヤード棟の整備については、周辺環境への配慮や地域住民へ適宜情報提供を行いながら進めます。 ①旧清掃工場解体及びストックヤード棟完成までの工事進捗管理 ②東京都環境影響評価条例に基づく環境調査の実施	①工事進捗率 ②調査実施	①8985% ②完了(2023年度分) ※土壌汚染対策工事の追加により、工期末が2024年6月から2024年9月へ変更になったため、修正しました。	○	①60%(建物や基礎解体及び杭引き抜き) ②調査中	①杭の引き抜きや予定しているストックヤード棟建設工事について、今後も適切に進捗管理をしていきます。 ②引き続き調査を継続していきます。	①法令及び条例に基づき既存工場棟の土壌汚染調査を行った結果、溶出量基準値を超過している箇所が見つかったため、その対策工事及び対策工事に伴う工期延長を行ったが、その後の工事は予定通り順調に進捗しました。 ②今年度の当初計画通りに各種調査を実施し完了しました。また、当初は決まっておらず、工事の進捗に伴い明確化した部分について変更しました。	①85% ②完了(2023年度分)	C	C:目標水準を達成したためです。 ②来年度も継続して各種調査を行います。	
2	重点 事業 プラン	相原地区における資源ごみ処理施設の稼働	市民との協働で、環境負荷の少ない周辺地域に配慮した資源ごみ処理施設の整備を進めます。 ①用地取得 ②発注仕様書の作成 ③地区連絡会の開催	①用地取得件数 ②発注仕様書の作成状況 ③開催回数	①5件 ②完成 ③1回	○	①地権者へ用地取得手続きについて説明し、交渉を行いました。用地取得に向けた補償額の積算等を進めました。 ②発注仕様書作成の基となる、見積設計図書精査を行いました。また、「町田市資源循環型施設整備基本計画」の改定に伴い、発注仕様書の作成スケジュールの見直しを行いました。 ③整備基本計画改定について、委員の方へ説明と資料配布を行いました。会長と開催日の調整を行いました。	①地権者の意向に配慮しながら、用地取得を進め、5件取得を目指します。 ②見積設計図書に基づき発注仕様書の作成を行います。 ③11月に地区連絡会を開催します。	①施設事業地5件について、地権者の意向を聞き取りながら用地取得へ向けた折衝を進め、2件が契約に至りました。また、施設緩衝緑地である大谷緑地事業地についても、資源ごみ処理施設事業と連携して対応する必要がありますがあるため、公園緑地課と協力して用地取得を進め、3件の取得となりました。その結果、施設及び緑地を合わせた事業用地は、取得件数が18件のうち11件取得、取得面積の割合が44.1%となりました。 ②3回の検討会を開催し、詳細な検討を重ねた結果、発注仕様書が完成しました。 ③11月に地区連絡会(11/4)を開催し、整備基本計画の改定及び事業進捗状況等について、説明を行いました。	①5件(施設事業地:2件、大谷緑地事業地:3件) ②完成 ③1回	C	C:目標水準を達成したためです。 ③引き続き地区連絡会を開催し情報提供に努めます。	
3	重点 事業 プラン	上小山田地区における資源ごみ処理施設の稼働	市民との協働で、環境負荷の少ない周辺地域に配慮した資源ごみ処理施設等の検討を進めます。 ①調査測の実施 ②地区連絡会の開催	①測量実施 ②開催回数	①着手 ②1回	○	①調査測量業務実施に向けて、地域住民及び関係部署との協議、調整を行いました。 ②7月に地区連絡会(7/25)を開催し、整備基本計画の改定について、説明を行いました。	①引き続き、調査測量業務実施に向けて、地域住民及び関係部署との協議、調整を行います。 ②引き続き、各委員と調整を行いながら、周知方法を検討し、地域や関係者へ情報提供をしていきます。	①資源ごみ処理施設の整備に必要な道路整備の内容に変更が生じており、接道すべき新設道路の線形変更に伴い、施設計画位置の再検討を開始しました。道路部と連携しながら地域住民との協議、調整を進めました。施設計画位置が確定していないため、調査測量の着手までは至りませんでした。 ②地区連絡会以外に委員との調整を5回行い、さらに地域及び関係者への連絡・情報発信に努めました。	①未着手 ②1回	D	D:取り組みましたが、成果が不十分です。 ②引き続き地区連絡会を開催し情報提供に努めます。	

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
4	-	事業の進捗状況の情報提供	<p>熱回収施設等の工事進捗状況を広報紙にて情報提供するとともに、事業者と協働しながらホームページの更新を実施します。</p> <p>①ごみ資源化施設建設NEWS</p> <p>②ホームページの更新</p>	<p>①発行回数</p> <p>②更新回数</p>	<p>①2回</p> <p>②1回/月</p>	○	<p>①1回(8月)</p> <p>②1回/月</p>	<p>①次回は2024年1月頃発行予定。</p> <p>②今後も継続して更新を行っていきます。</p>	<p>①8月に、ごみ資源化施設建設NEWS34号(町田市循環型施設整備基本計画の改定、土壌汚染調査の結果)、2月に、ごみ資源化施設建設NEWS35号(連絡会の開催、大戸緑地の整備、工事状況のお知らせ)を発行しました。</p> <p>②予定どおり月に1回の頻度でホームページを更新できました。</p>	<p>①2回(8月、2月)</p> <p>②1回/月</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	①②引き続きごみの資源化施設整備事業の進捗状況について市民へ情報提供を行ってまいります。
5	-	課内データの整理	<p>紙資料の削減により電子データが増加しているため、課内共有ファイルサーバ内のフォルダ構成やファイル保存期間等のルールを策定して整理することにより、電子データの効率的な活用を図ります。</p> <p>①ルール案作成</p> <p>②ルール案試行</p>	<p>①作成状況</p> <p>②試行状況</p>	<p>①完成</p> <p>②実施</p>	○	<p>①②課内の議論で課題を抽出し、共通のルール案作成を進め、9月に完成しました。</p>	<p>①②作成したルール案試行を実施し、運用状況を検証します。</p>	<p>①②作成したルール案試行を実施し、運用状況を検証しました。課内データの整理を進め、データの効率的な活用に取り組みました。</p>	<p>①完成</p> <p>②実施</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	検証結果をもとに、更なる改善活動に取り組みます。